

第8回 特別セミナー開催のお知らせ

台湾における知財法制の特徴と実務

NPO 法人労働問題研究所

このセミナーでは、台湾の知財法制と実務に関する次の三つのトピック、すなわち①台湾における知財法制全体の要点と特徴、②商標法制の特徴と実務、及び③職務発明制度の特徴と実務を中心に解説と分析を行います。そしてこれらの解説・分析では、日本法との比較を通じて、台湾における法制度の要点を整理をしながら、国際ビジネスの観点からの分析と活用例の紹介を行います。

国際ビジネスを運営する企業にとっては、マネジメントの一環として、国境を越えた知財管理を円滑に遂行する必要がありますが、進出先の知財法制自体への理解のみならず、関係する国・地域それぞれにおける国際私法等の取り扱いについても留意する必要があります。また、国際的な知財管理においては、法務管理一般との十分な連携をどう図っていくべきか、という問題も存在します。本セミナーでは、これらの点をも意識しつつ、台湾関連の技術提携契約、商標ライセンス契約、国際合弁契約及び雇用契約を題材として、国際知財管理のポイントについて整理と分析を行う予定です。

開催日時 2018年8月25日(土曜日) 午後2時から4時30分まで

開催場所 アスト津5階研修室B

論題 台湾における知財法制の特徴と実務

講師 陳一氏 国際提携ビジネスコンサルタント、金沢大学法科大学院客員教授

講師の紹介

陳先生は、1961年台湾台北市において出生、台湾大学法律学系卒業後、東京大学大学院博士課程単位取得終了(主専攻は国際私法及び国際取引法)、2011年8月まで金沢大学法学部教授を務め、台北市に帰国後、現在は金沢大学法科大学院客員教授並びに台北市において東アジアをフィールドとする国際提携ビジネスコンサルタントとして事業活動を行っている。

参加対象者

- ① 知財法制、特に台湾の知財法制に関心をお持ちの方
- ② 台湾への投資或いはビジネスに関心をお持ちの企業の方
- ③ 地域ブランド戦略に関心をお持ちの方、或いは弁理士や弁護士及び農業協同組合及び行政担当者の方
- ④ 職務発明に関心をお持ちの技術職の皆様
- ⑤ 一般に台湾に関心をお持ちの方

受講料 無料(会場において当研究所に対する財政的支援(資料作成費用等に充当)についてカンパBOXを用意させていただいておりますので、ボランティアとしてお志をご寄附(ワンコインを目安にしております)頂ければ幸いです)なお、資料作成の都合等により、事前にご参加の有無をお知らせいただければ幸いです。

NPO 法人労働問題研究所 (Institute for Workers' Human Rights)

〒514-0008 三重県津市上浜町3-15-2 ディアホームズ志とも504

FAX 0595-61-2935 e-mail アドレス info@iwhr.or.jp 及び ozaki20020720@yahoo.co.jp URL <http://www.iwhr.or.jp>